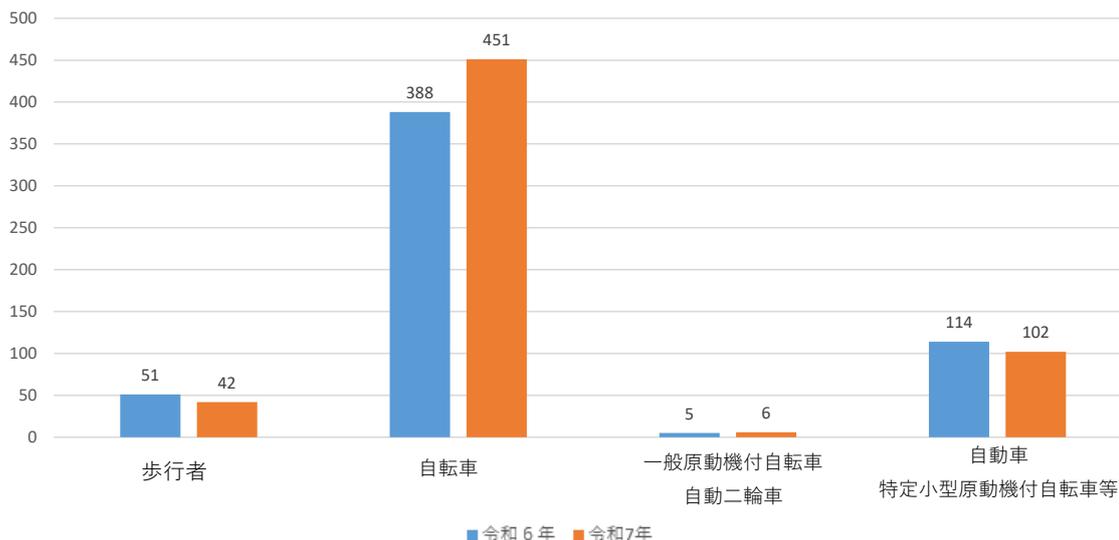


# 愛知県内の中学生の交通事故(令和7年中)

令和7年中、愛知県内で601人の中学生が交通事故で負傷しました。死者は0人でした。

## 中学生の当事者別負傷者数



### 自転車安全利用五則

- 1 車道が原則、左側を通行  
歩道は例外、歩行者を優先
- 2 交差点では信号と一時停止  
を守って、安全確認
- 3 夜間はライトを点灯
- 4 飲酒運転は禁止
- 5 ヘルメットを着用

グラフを見ると、自転車の交通事故がとて多いことが分かるね！  
自転車当事者451人のうち、8割以上に法令違反があるんだ！  
交通ルールを必ず守ろう！



赤信号では必ず停止！  
一時停止標識のあるところでは、  
一時停止！  
見とおしがきかない  
交差点は徐行！

万一の交通事故に備えて、  
自転車保険に加入しましょうね！



### 自転車に関連する主な禁止行為

- 信号無視 信号無視
- 一時不停止 一時不停止
- 右側通行 右側通行  
3月以下の懲役、5万円以下の罰金
- 並進走行 並進走行  
2万円以下の罰金、科料  
(標識により並進可の場合を除く)
- 無灯火走行 夜間の無灯火  
5万円以下の罰金
- 二人乗り 二人乗り  
2万円以下の罰金、科料
- 走行中の携帯電話使用 携帯電話  
5万円以下の罰金
- 走行中の大音量でのイヤホン等使用 大音量のイヤホン等  
5万円以下の罰金
- 酒酔い運転 酒酔い運転  
5年以下の懲役  
100万円以下の罰金
- 傘さし運転 傘さし運転  
5万円以下の罰金



愛知県警が作成した自転車の交通  
ルール動画を見てください！